

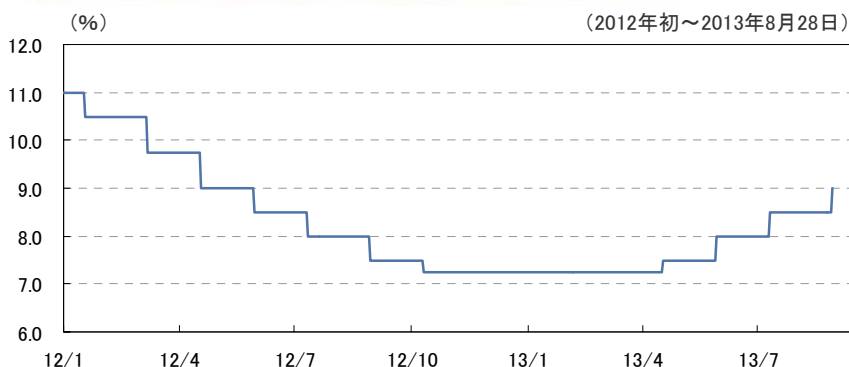
ブラジルの利上げについて

2013年8月29日

<ブラジル中央銀行:0.5%ポイントの利上げで政策金利は9.0%に>

ブラジル中央銀行は、8月27日(現地、以下同様)から28日にかけて定例の金融政策委員会(Copom)を開催し、政策金利(Selic Target Rate)である翌日物金利の誘導目標を全会一致で0.5%ポイント引き上げて9.0%としました。中央銀行は2013年4月の会合で利上げを開始し、今回で4回連続となりました。また、今回の利上げは市場の大方の予想通りとなりました。中央銀行は声明文において、「今回の決定がインフレの低下を促し、来年もこのトレンドが続くことを確かなものとするだろう」とこれまでと同様に述べています。

ブラジルの政策金利の推移



<利上げの背景>

声明文にもあるように、引き続きインフレ圧力への対処が利上げの主な背景です。足元7月のインフレ率は前年比 6.3%とインフレターゲットの上限(6.5%)をやや下回りましたが、足元でブラジル・リアル安が進んでおり、輸入物価の上昇を通じたインフレ懸念があるため、中央銀行は追加利上げを行ったと思われます。

<金利の見通し>

今回の委員会の詳細な内容は次週公表される議事録を待つことになりますが、現状ではインフレへの対処のため、今後も追加利上げの可能性が高いと考えられます。インフレ率はターゲットの上限を下回りましたが、今後も6%台前半で高止まる可能性があります。このため現在市場では、2013年末までに9.5～10.0%程度まで政策金利が引き上げられると見込まれています。

債券市場はこうした利上げ観測と米国の量的金融緩和縮小観測の高まりによって、大きく変動する可能性があります。しかし、後述するブラジル・リアル安抑制のための様々な政策対応や、これまでの利上げによりインフレ圧力は徐々に減退すると期待され、国債利回りは落ち着きどころを模索する展開へ移行すると見込まれます。

(為替の見通しについては次頁をご覧ください。)

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

<為替の見通し>

為替については、6月に外国人投資家による債券投資にかかるブラジル現地への為替送金時の金融取引税（以下、IOF税）を6%から0%に引き下げたほか、いくつかの規制を緩和しブラジル国内への資金流入を促進させようとしています。国際収支統計によると、6月と7月の海外からブラジル国内債券への投資は回復基調にあり、直接投資も堅調な水準を維持しています。また、中央銀行はレアル安によるインフレを懸念しており、これまでは不定期に為替介入を行っていましたが、8月22日には2013年末までの総額600億米ドル規模の定期的なレアル買い介入プランを発表するなど、引き続きレアル安を抑制するスタンスをとっていくものと思われます。

短期的には、米国の量的金融緩和縮小観測の高まりは、新興国全体への投資センチメントを損なう可能性があるほか、ブラジルの主要な輸出先である中国経済の成長鈍化懸念による資源価格の下落などもレアルに対しては下落リスクです。足元では、中東情勢を受けた地政学的リスクによるリスク回避的な動きにも注意が必要と考えます。

しかし、中央銀行による政策金利の引き上げや、為替介入プランなど、当局がはっきりとした意思を示すことにより、市場に安心感が醸成されることが考えられます。ブラジル国債の利回りは中長期の年限で11%台になっているほか、規制緩和によりIOF税も0%となっているため、ブラジル国債は魅力的な投資機会を提供していると引き続き考えております。



以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等　：大和証券株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会